

第25回 甲府市地域自立支援協議会全体会 議事録

日時：平成30年8月21日(火) 13:30～

場所：甲府市障害者センター 2階会議室

《出席者》

大塚ゆかり会長 山田修副会長 渡辺花子委員 中島裕子委員 内藤功洋委員 原田喜久男委員 古屋好美委員 山本剛委員 齋藤友美枝委員 平野浩委員 池上照美委員 橘田大洋委員 石原正浩委員 興石和三委員

《オブザーバー》

山梨県社会福祉士会事務局長 保坂辰男

中北圏域マネージャー 飯室正明

《事務局》

甲府市役所:村田滋人課長 白倉修係長 平澤美穂係長

甲府市障害者基幹相談支援センターりんく: 廣野、深澤、小池

<次第>

- 1 はじめのことば
- 2 全体会会長あいさつ
- 3 福祉保健部長寿支援室長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 委員の変更について
 - (2) 甲府市障害者基幹相談支援センター「りんく」からの報告
 - (3) 専門部会及びプロジェクトからの報告
 - (4) 顔が見える連携交流会の報告
 - (5) 山梨県障害者自立支援協議会報告と話題提供
 - (6) その他
- 5 その他
- 6 おわりのことば

<議事>

(1) 委員の変更について

事務局：本年4月1日より委員の現任期の委嘱をしている。その内、障がい児関係として、社会福祉法人いずみ会いずみ園園長の飯室智恵子様にも全体会の委員をお願いしていた。定期人事異動に伴い、飯室様が6月30日に異動になり、後任の池上照美様に委員の委嘱をする。

池上委員：7月1日より異動となり、いずみ園園長となりました。色々と意見を伺い、情報を得ながら頑張っていきたいと思うので、よろしくお願いします。

会長：委員の変更ということで池上様、よろしくお願いします。

(2) 甲府市障害者基幹相談支援センター「りんく」からの報告

会長：甲府市障害者基幹相談支援センターりんくからの報告ということで、この報告を見るとりんくの活動の理解が進むので、想像をしながら聞いてもらえたらと思う。

りんく：今まで、りんくの実績について数値で報告を行っていたが、今回は個別相談の実態について報告をする。資料1について説明をする。

会長：ありがとうございます。今までの報告と違い、数字でなく、実際の相談ケースの説明なので、イメージが少し沸いたと思う。質問、意見等ありましたら、お願いします。

委員：個別の課題は、一人一人の事情があり、共通する特徴やりんくのみでは解決できないことをまとめ、地域として考えることを固めていく中で、地域との対話も必要になってくると思う。その中で、地域への投げかけ、広報、地域からの意見をもらうといったことは考えているか。

りんく：今のところ地域との対話等の具体的なことは考えられていない。全体会、定例会の委員から意見、助言をもらい検討していく。

委員：イメージとして、地域の方々に少しずつ理解してもらい、見守る気持ち少しだけ持ってもらい、変化が見られると考えられるので、そういう事も検討してもらいたい。

会長：この地域自立支援協議会自体では、障がい者について話を伺うことは多い。しかし、老障世帯の課題、子ども達の課題等、住民側の高齢化が進み、高齢化の課題が出てくるので、

それを地域の課題として扱い、行政と連携し、具体的に今後できることを地域自立支援協議会で提案ができたかと考えている。また、甲府だけの問題ではないので、山梨県にも具体的な提案ができたかと考えている。

委員の中で具体的でなくてもよいので、感想やりんくの話聞いて、地域の中での相談支援について気づいた点があればりんくへお願いします。

委員：りんくのご報告であったとおり、包括支援センターとりんくで関わるケースは、年々増加している。事例で紹介があった、「8050」という高齢の親と障がいがありそうな子のケース。私の地域でもりんくに相談もできない、埋まっているケースがいくつかある。なかなか「困ったよ」と言ってくれない家庭がまだまだある。また、地域との関わりの中で、包括支援センターでは、各包括支援センターで地域に相談しなければならない、解決できないケースに対し、地域ケア会議を開いている。民生委員、地区の自治会長、組長等々に参加してもらい、困っているケースについて話し、解決の糸口を探っている。会議を設けるかどうかはケースの内容次第になってしまうので、できるかぎり地域から相談を受け、会議を設けてほしいという意見をいただくと、スムーズに会議が開催できると思う。支援センターもできるだけ地域の方々の支援をもらい、見守りや支援してもらえようなマネジメントを考えていきたい。

会長：ありがとうございます。地域のケア会議はどのような方達が集まっているのか。

委員：説明にあった事例は、これから増えてくると思う。親が亡くなった後の子どものみの生活苦のケース、65歳を過ぎても年金だけでは生活できないケース、サービス展開するにあたり、一人ではサービスの準備が出来ないケース等がある。それに対して、民生委員さん、自治会の自治会長さん等に参加をしてもらっている。

会長：民生委員や自治会に加えて、包括、りんく、あとはどんな方達が参加することが多いでしょうか。

委員：介護保険のサービスが入っていれば、ケアマネジャーまた、市の社会福祉協議会のケースワーカー等も関わる。

会長：ありがとうございました。それぞれの機関で会議が開かれている。しかし、それぞれの会議がネットワークとして系統的に活動というには、まだ繋がっていない部分があるように思う。その中でりんくは何でも相談を受けているところなので、それぞれの課題が個々に集中して上がってくると思う。今の報告や意見に対して何かありますか。

委員：りんくの報告は非常にわかりやすく、よかったと思う。私の事業所もりんくから紹介してもらい、登録している利用者もいるので、非常に感謝している。新規相談についての質問ですが、4月から6月まで3ヶ月間で111件、1日平均で一人以上新規の方がいる。今回初めてこのデータを見たが、今まではどうだったのか。今までより多くなっているのか、従来通りなのかを聞きたい。一番初めの相談のアポイントから新規の相談に結びつくまでに大体平均どのくらいの日数がかかっているのか聞きたい。

りんく：新規相談について、およそ1日1人か2人のペースで平成28年29年も同じ様子であった。今年が特に多いという訳ではない。新規相談の人もその後、継続して相談を受けているので、実態として相談件数は増えているという状況になる。

一番初めの相談のアポイントから初回の面談までの日数は、相手の方の都合にもよるが、現状では月末には翌月の予定はほぼ埋まっている。当月に明日や明後日相談したい、と言われても空いている状態ではない。それでも、時間調整をし、できるだけその方の困っていることを解決したいと思っている。その結果、相談の時間が17時半過ぎ、18時になることもある。そこから、事務所に戻り記録整理をするので、相談と相談に関する記録には時間はかなりかかっている。ただ、本人に関しては、今日相談したのに、1週間後、10日後という日程に不満がある現実ある。それに関しては対応をしていきたいが難しいところである。

委員：ありがとうございます。本当にりんくの活動は大変という思いがあったので、満干的に相談件数が増えているのかと思い、質問しました。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。確かにりんくが手一杯という状況で、基幹相談支援センターのあり方、役割を少し整理するべきだけれど、現状りんくだけでは解決できない事が少しずつ見えてきて、それに対してこの全体会が何か役割を担うことができるのか、りんくからの報告にあった、本人が困っていても相談できない人たちが多くいることについて、包括からケア会議を開いていると聞き、全体会でも何ができるのか具体的に考えていかないと会議で困っている案件として出るだけで終わってしまう。少しでも具体的な提案ができることを今後の課題としてあげていきたいと思う。

委員：りんくではまだケアできないことが今後また報告されるとして、りんくでは解決できないことをどうするか。地域自立支援協議会でこれからの地域課題についてどのように取り組んでいくのか、それがどういうシステムで、今後検討されていくのかになると思う。これまでは地域課題として地域自立支援協議会でも話が上がっていたが、どのように意見を出してもらうのか、抽出をどうするのか、りんくが抽出できたものを定例会もしくは全体会で話できれば良いと思ってはいたが、腑に落ちない状況にあり、整理したかった。個人的に包括から話があったケア会議のように連携する場が定期的にあると、その次の相談の際

に会議の内容が把握でき、相談員の助けになると思う。この課題の上げ方からこの検討のされ方というのを今後どうしていくかを把握したいと思う。

会長：ありがとうございます。この課題をこのままにしないでどういう形で、地域自立支援協議会で具体的に提案ができるか。何か意見等ありますか。全体会が年に2、3回しかなく、具体的な提案に限られた時間の中からは出てこないけれども、個人的に今回の報告は、りんくくの相談員の言葉で報告をしてもらえたと思う。そこで感じたことやこういう方法はどうか、自分の事業所ではこのようにしている、具体的なもの、報告を聞いての意見があればメールでも構わないので市に送ってもらえればと思う。それをまとめたものを次回全体会もしくは定例会に提案し、具体的にどう実行していくか考えられればと思う、できるできないは別として、意見を集めたいと思う。それで整理をしていく中で、市の方ともどういう形でできるかを少しずつ具体化しながらネットワーク作りのシステムをつくり、県にも提案していけたらと考えていきたい。

(3)専門部会及びプロジェクトからの報告:資料2-1~2-6

りんくく：各専門部会及びプロジェクトからの報告をさせていただきます。資料2-1~2-6を説明。

会長：ありがとうございます。専門部会のほうから、それからプロジェクトの報告がありました。全体会の委員として部会の方に参加する機会がなく、報告で活動内容を知るところもある。全ての部会の人に来てはいないので、りんくくに質問という事になってしまうけれど、この報告を聞いての感想があればそれを伺いたい。それを定例会に伝えてもらいたいと思う。

・2-1について

委員：市内の精神病院との連携というところで、私どもの病院では地域移行に関して、5年以上の入院の患者さんを1人でも多く地域へ退院させていくように取り組んでいる。毎月1回医療の関係者と地域と当事者の方も含めながら、ピアの方達にも入ってもらい、毎年5年以上入院している方が少なくとも4、5名退院させようとして取り組んでいる。29年度の実施には入っていたが、30年度上半期過ぎ、4名の方が退院に向け取り組んでいる。毎回様々なところで課題があり、家族の受け入れが悪い、地域での受け入れが悪い、理解ができない、一人では生活ができない等の課題がある。それをクリアできるか、これからどうなっていくか気になる。一方で、入院している方もまだ多くいる。もう退院されて生活している方もいる、退院して生活が送れない方の支援は大きな課題である。包括の方から話があった

とおり、地域の受け入れと地域の協力をしてもらうために地域自立支援協議会の動きの中では地域移行部会として活動して何か活動していけないか、頭を悩ましている

委員：私ども支援の中では大事にしているのは、ピアの方たちの活躍です。入院している方たちの側に行き、毎日根気よくピアの方が活躍していることが大きな力になっていると思う。

会長：ありがとうございます。地域移行に関しては精神科だけでなく、この報告にある障がい者支援施設等の入所期間の長さから地域移行への考えも出てきているので、どこの地域も地域移行を通して様々なところに力を入れている。今後も見守って報告の中で全体会としてできることは何か考えていきたい。

・2-2 について

委員：児童部会の報告について、通所事業所連絡協議会に参加しており、施設の紹介のマップ作りやそれをどのように広めていくかを考えているところです。パネルを作り、紹介する場を設けようという話が出ている。

会長：児童に関しては計画がスタートしているので具体的に行動して計画を見ていきたいと思っている。後ほど話があるが、顔の見える連携交流会が11月にあり、児童についての内容で行われる。その時に報告を受けて考えていきたい。

・2-3 について

委員：活動内容のアンケートについて、甲府市というくくりで統計取ってなく申し訳ない。山梨県内全域に対応しているが、数的なものよりも全国的に雇用率がアップした、就職を希望する障がい者の方が増えたという結果がある。就職者数が増えている、そして、次にテーマとなるのは職業定着、長く安定して働くことになるかと思う。質問として、就労支援部会で今年、一般就労ではなく、個人アップや利用者確保を置いているので、就労移行支援事業所のテーマがそういう所に重点を置くことが甲府市としてあるかと思う。資料1の報告にもありました、職業センターの資料にもあったように、一般就労についてどのような課題意識を持ち、職業センターをはじめとする就労支援機関に対しての要望があれば相談支援事業所として伺いたい。

りんく：就労支援センターが事業や職業適性に関してのアセスメントを相談させてもらい的確な助言をいただいているのでとても助かっている。障がい者の一般就労について、先ほど話に上がった、定着が課題にある。理由として、仕事に就き、ある程度仕事をこなしてい

くと仕事ができる判断をされ、更に難しいこともできると期待を込め、その人の仕事量、質の部分の変化が起きる。それに本人がついていけず苦しくなってしまう。一般就労においては支援者が少ない環境になる現状もあります。福祉サービスでの就労支援を受けている時には、計画相談、サービス事業者の方々が支援をしてくれるが、一般就労後は支援者が少なくなってしまう。そこで、臨機応変な生活上の相談を受けてもらえるところが家族は必要かなと思っている。もう一点、就職について一番問題になるのはご本人の就労意欲、希望する就労と現実の就労とのギャップがある。仕事をしたい、お金を稼ぎたい希望はあるが、現状として寝る時間が遅くて朝起きられない、就労準備の部分で課題が多く残っている。しかし、本人の自覚が薄い場合、どのようにギャップを埋めていくのか苦心している所である。就労支援センターには様々な部分で専門性を発揮してもらい、その中で相談をさせてもらえればと思う。一般、普通学校に通っている、定時制の方々の就労に関しての相談といったところも今年度は個別にはなると思うが、相談させてもらいたい。

会長：ありがとうございます。就労支援部会は障害者総合支援法の改正が行われ、事業所自体の運営、工賃アップに目を向けていると思う。私も大学にいますが、大学でも就職できない学生が年々出てきている。障がい者ではないが、そこが一番難しところだと思う。大学は入学できるので、大学生活は送れるけれど、いざ社会に出るといいう時に、就職試験で落ちてしまう、不採用の子が何名かでてきます。そこは個別対応で行っていますが、障がい者ではない、ご本人自体は障がいを受け入れるのは難しいところがあり、今後関係機関と協力して体制を整えていきたいと考えている。

委員：就労関係で一点、就労定着支援が新年度導入されるにあたり、山梨県でこのようになつたら良いと考えることが一つある。県の地域自立支援協議会の就労支援部会でも検討されている話でもあるが、今までは、すみよし障がい者就業・生活支援センターを中心に就職関係のサポートしていただいていたが、就労定着支援に関しては、就労移行からだフォローアップの補助があるが、生活介護やB型からだ補助が受けられない。また、定着支援を受けた時は、定着支援が主ですみよし障がい者就業・生活支援センターや障害センターでは他の支援が後に回る中で、入口はりんくが中心になるだろう、また、相談が切れるタイミングでどのような話をすればいいか詰めていく事がある。それについても県の自立支援協議会から発信を行い、部会にも救済してもらい、就労支援事業所の課題ではあるが、相談支援も絡んでいるのでしっかりとつながって、本人に不利益がない支援ができるように考えるように、共有していきたい。

委員：定着支援については、定着支援員や職業センターなど各法人にいるジョブコーチにもそれぞれ期間やお金の問題があり、福祉でも定着支援員という新しい政策もでてきており、上手く連携していくことで見えてくるものがあると思う。その後も就職したから支援が切

れるのではなく、すみよし障がい者就業・生活支援センターをはじめ、職業センターも関わり、人が変わることはあっても支援する人数が少なくなるようなことはない。雇ってもらふ事業主の方にもサポートしてもらえる体制を作っていくことが、就職していくうえで大切なことだと思う。手を携える部分は多くあるので、その部分では様々な機関に肩代わりしていただきながら、地域移行していく、それが地域で支えることだと思う。人手が少しずつ変わるところが定着になっていく、大学や定時制という話もあったが、学校の生徒の進路指導は基本学校の先生方が中心となり、学校が中心となり行うことを職業センターのスタンスではサポートしていく。本人、保護者それからサポートしている先生のサポートする、といったスタンスで進路指導をお手伝いしている。先生方の研修として先生方に就労支援の仕方を伝えながら、一緒に支援していこうというスタンスで行っている。大学の方も少しずつ一緒に会議をしていき、今年は大学との連携をテーマに活動している。様々なスタッフがいて、大学もそれぞれ体制が違い、障がいをオープンにされている方、されていない方それぞれ対応している部署もあり、そこと連携をして、システム作っていくことができると思う。

・2-5 について

委員：リーガルサポートは司法書士が個々で活動している団体であり、施設の方と異なり、裁判所で後見人などに選任されて初めて本人に深く関わることができる。実際、後見人などに選任されると相談の枠を越えて、全面的に本人に関わる立場に立つ。包括からの相談を受け、すぐに後見人を決めた方がよいと思う案件は多くある。しかし、最近身寄りのない方が多く、その場合最後の手段として市長申立てがある。本来なら一定の親族が申し立てるべきところを、甲府市に在住の方は甲府市長が申立人になり、裁判所で決定をしてもらう。ただ、実際市長申立ては非常に手間もかかると思う、おそらく十分に機能してないと思うのが率直な印象がある。市の方に聞きたいが、実際甲府市の成年後見人制度利用についての市長申立ての実情として、実は人手が足りなくて追いつかない、実は予算の問題で一杯一杯の状態、その部分を包括との連携のために、率直に本音の所で聞かせてもらいたい。

甲府市：率直な意見ということですので、まず予算の部分、例年予算の方は予算措置をさせて頂いておまして、市長申立てもしくは後見人さんの報酬助成ということに関しては、実施している。申立ての件数は大まかに年間3、4件と記憶している。後見人の報酬助成については年間で4、5人くらい助成している。必要があれば必要な方に市長申立てを利用できるようにしていく。

甲府市：私の方から補足として、障がい分野でのケースであり、高齢者分野も含めると27年で市全体で20件程度の市長申立て、28年で全体で10件程度市長申し立ての制度を利用しているケースがあります。利用支援の報酬助成等はだいたい40件位の件数の利用

がありました。

(4)顔が見える連携交流会の報告:資料3

甲府市:資料3について説明。

会長:ありがとうございます。第1回の交流会に参加しました。私が考えていた以上に参加人数が多く、とてもいい会だったと思う。第2回、第3回とそれぞれ専門分野に続いていくと良いかなと思う。

(5)山梨県障害者自立支援協議会報告と話題提供:資料4

委員:資料4について説明。

大塚会長:ありがとうございます。今年度から山梨県の自立支援協議会の座長も私が勤めることになり、「考えるだけではなくて行動しよう」というスローガンを掲げ、県の地域自立支援協議会でもそれぞれ話し合ったことを行動する形でまとめるよう決めてきた。それを次回機会があれば、振り返りをして、何ができて何ができなかったか、繋げていく話をした。考えているだけでは社会は変わらないので、どんな小さいことでもできるところから一つずつ行動に移していきたいと考えている。甲府市の地域自立支援協議会でもこのことを考えて、県の地域自立支援協議会に上げていきたいと考えている。

5 その他

委員:甲府支援学校で、重度化が進んでおり、医療的ケアの必要な子どもが全員で84名のうち17名いる。増加してきており、非常に多い人数といえる。全国的に肢体不自由の特別支援学校における課題として、医療的ケアの必要な子どもたちの学校には看護師が配置され、学校で基礎のケアは行ってくれている。通学方法の課題、放課後の行き場、土日の行き場が不足していることが課題になっている。その中で、国として教育や福祉医療の関係で横のつながりの会議を昨年度から始めている。今年度末までに各市町村が連携の会議の場を設ける方向の話があるが、本校としても、甲府市に在住する医療的ケアの必要な子どもたちが7、8名いるのでできるかぎり協力していきたいので、甲府市としては、こういった形で進めるかをお聞きしたい。

甲府市:第一歩として、顔が見える連携交流会が医療ケア児と福祉を繋ぐ会議の場として設定している。その中から多方面からの意見の意見や、今後の方向性を話し合う場として継続

して行っていきたい。

委員：関係会議等の設置はいかがでしょうか。未定でしょうか。

甲府市：設置につきましては、自立支援協議会と協議をして検討していければと思っている。

会長：課題が出たところで、県の地域自立支援協議会には医療的ケアの部会があるが、甲府市地域自立支援協議会としても、継続的な連携会議ができるように考えていきたい。

司会：会長、ありがとうございます。会長の話にもありましたが、この全体会は本年度3回予定をしている内の2回目を終え、次回は2月の予定です。今回は中間発表という形で報告が中心になりました。ご協力いただきましてありがとうございます。それでは、以上で本日の議事は終了となります。どうもありがとうございました。

甲府市：甲府市でお配りした、チラシをご覧ください。甲府市は去年のヘルプカード導入に続きまして、本年度からヘルプマークの配布を開始しました。去年のヘルプカードは、支援が必要な方が事前に記入をして、支援を受ける際に見せて使うものでした。本年度作成したヘルプマークについては、カバン等につけてもらい、その方が周囲の方に援助や配慮を必要の人ということを知らせるものです。平成24年に東京都が導入を開始し、全国に急速に普及をしているものです。本市としても、このような状況の中からヘルプマークの導入を開始し、援助や配慮が必要な人の周知のマークを導入しています。導入することがゴールではなく、周知を図り、つけている人がいたら、周囲の人が援助や配慮をすることが一番大事な事と考えている。本市としても周知活動に力を入れていくので、自立支援協議会の委員の皆様においても、協力をお願いしたいと思い、話をさせていただきました。

司会：説明したとおり、急速に全国的に広まっているマークです。これがスタンダードになり、外見からは障がいが見えず、支援が必要だということが分かりにくい方が気兼ねなく優先席に座れたり、周囲から配慮を受けたりということに役立てていければと思う。障がいがある方だけでなく、健常者にもこのマークの意味が伝わるような活動をしていかなければと考えている。

6 おわりのことば